

平成 29 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成29年度神奈川県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】1,535,405千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、令和7年(2025年)に向けて、回復期病床の大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460床</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 医療機関に対するセミナー・相談会の開催等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足する病床機能への転換を促す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床の整備数：460床 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会の実施(医療機関向けセミナー、個別相談会：各3回) 	
アウトプット指標(達成値)	<p>イ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナー・個別相談会を3回開催(H29年度)(転換工事への補助は、まず27年度計画分の基金を活用して実施中。)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 転換工事費について、29年度まで、27年度計画の基金により執行しているため、29年度基金での補助の執行はないが、普及啓発、理解促進を促すことにより、今後、確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 27,300,000 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 横浜構想区域は、H37(2025)に向けて、高度急性期病床はやや過剰となるものの、病床全体では約 7,000 床の不足が見込まれる。当区域は市立病院(3)、市立大学病院(2)に加えて、方面別に誘致した地域中核病院(6)を中心に地域医療の中核をなし、高度医療、救急医療等を担うとともに地域連携の核としての役割を發揮している。</p> <p>○ 現市民病院は横浜市域中心部における地域医療を支えるとともに、災害医療、第一種感染症指定医療機関としての感染症医療など広域的な役割も担っている。</p> <p>○ 新病院においては、地域の他の医療機関では対応困難な患者の受入や他の医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成支援など、地域医療の中核をなす病院として急性期医療の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムを支援し、地域医療構想の具現化するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との「機能分担・連携」の推進や在宅医療の推進支援 ・地域の医療・介護人材の知識、技術向上など、「人材確保育成機能」の充実 ・地域内での ICT を活用した情報ネットワークの構築など、「情報共有システム」のモデル実施 ・かかりつけ薬局普及に向けた「医薬連携の推進」のモデル実施を実現できるよう整備を推進する必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 29 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460 床 (横浜構想区域 196 床) 	
事業の内容 (当初計画)	地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市立市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う医療機関数：1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行った医療機関数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○ 高齢化の急速な進展に伴う医療需要の増加に対応できる医療提供体制を構築するため、横浜地域における中核的な医療機関である横浜市立市民病院の再整備を支援することで、横浜地域における医療機関間の機能分化・連携が進むとともに、地域全体の患者支援機能の強化、地域医療</p>	

	人材の育成につながる。 (2) 事業の効率性 ○ 既存の補助事業の対象とならない施設に対し、基金事業を活用して整備することにより、地域医療構想の効率的な実現が図られる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 14,249 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>・小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828 人（平成 23～28 年度累計）→ 3,280 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	教育支援ステーション設置箇所数 8 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 観察できた → 教育支援ステーションにおける研修受講者数 500 名の目標に対して、855 名の受講があった。</p> <p>県内の二次医療圏 5 箇所の目標に対して、8 箇所で実施した。特定行為研修事業は 4 名の受講者中、2 名が受講を修了した（2 名は継続受講中）</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域において、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施した。また、訪問看護に従事する特定行為研修修了看護師を育成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護の質向上に資する研修を実施することができた。今後も、県内各医療圏において、身近な場所で実践に役立つ研修事業を実施できるよう、研修環境を整えていく。また、訪問看護ステーションに従事する看護師の特定行為研修受講者を支援し、増加する在宅医療ニーズとタスクシフトに対応していく。</p>	
その他	平成 30 年度より、委託から補助事業に変更となった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 104,437 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 横浜市立大学 イ 神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数)201.7 人(平成 26 年)→215 人(令和 2 年 12 月時点)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>ア 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間 76 名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>ア 総合診療専門医の養成プログラムの作成(30 年度新専門医プログラム認証)、後期研修医の採用(H28:1 名(退職)、H29:0 名)</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 70 名(平成 29 年度地域医療医師修学資金)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値:人口10万人当たり医師数(H28)観察できなかった(平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査の結果を待って、達成状況を判断する)。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療枠の設置による県内医学部の定員増等によりアウトカム指標も改善が見え有効性が実証されたが、全国平均(240.1 人)に向け引き続き継続の必要がある。 総合診療医に関しては、新制度(平成 30 年度)準拠の総合診療医の養成プログラムは完成したが、平成 28、29 年度は新制度移行への様子見が発生したためか、成果(専攻医の採用)が得られなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療専門医の診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用について、大学による事業の自走化を踏まえ、平成 30 年度で終了。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児救急病院群輪番制運営費	【総事業費】 293,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（平成 28 年度） → 現状維持</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロックを維持した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数（14ブロック）の維持観察できた → 指標値：14ブロックを維持できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,097,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ、オ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県 エ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 アウトカム指標：養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,175 人（平成 28 年度）→1,280 人（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、工事請負費に対して補助する。 ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 オ 専任教員の資格を有しない養成所所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 21 施設 ・看護師等養成所の新築整備数 1 施設 ・看護実践教育アドバイザー派遣施設数 15 施設 ・在宅医療等看護実習施設受入拡充箇所数 130 箇所 ・看護専任教員の養成数 14 人 	
アウトプット指標 （達成値）	（平成 30 年度実績） ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 45 箇所 エ ・看護研修：（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修）17 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：9 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：7 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への補助対象数：134 病院等 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：108 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 県内の就業看護職員数の増 76,223 人（平成 28 年 12 月末）→80,815 人（4,592 人の増加）（平成 30 年 12 月末）※平成 30 年度看護職員等業務従事者届	

	<p>1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.18 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 7,324 千円												
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	神奈川県													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者が増加しており、介護従事者の確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。 離職率(全国平均 16.5%、神奈川県 17.4%)を現状から 1%低下させる</p>													
事業の内容 (当初計画)	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリー映像 (DVD) の作成・配布を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通/年 表彰式参加者数 約 1,500 人/年													
アウトプット指標 (達成値)	感動介護エピソード応募数の目標値 98 通/年 表彰式参加者数 1,466 人/年													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離職率 (参考：採用率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県</td> <td>16.4% (19.0%)</td> <td>18.6% (20.4%)</td> <td>15.0% (18.2%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>16.7% (19.4%)</td> <td>16.2% (17.8%)</td> <td>15.4% (18.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(介護労働安定センター 介護労働実態調査結果より)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本人を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それを基に事業を実施しており、事業は効率的に行われている。</p>			H28	H29	H30	神奈川県	16.4% (19.0%)	18.6% (20.4%)	15.0% (18.2%)	全国	16.7% (19.4%)	16.2% (17.8%)	15.4% (18.7%)
	H28	H29	H30											
神奈川県	16.4% (19.0%)	18.6% (20.4%)	15.0% (18.2%)											
全国	16.7% (19.4%)	16.2% (17.8%)	15.4% (18.7%)											
その他														

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 生活支援・移動サービス担い手養成事業	【総事業費】 12,298 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険法の改正に伴い、「介護予防・日常生活支援総合事業」が導入され、介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することとされている。</p> <p>アウトカム指標：生活支援・移動サービスの担い手数（累計二千人：30 年度末）、訪問型サービス A 実施市町村数の増（5 市町村／年の増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 生活支援サービス担い手養成研修 地域のボランティア団体、NPO 法人及び地域住民等を対象に、生活支援サービスの担い手としての養成研修を実施する。</p> <p>イ 移動（輸送）サービス従事者養成研修 移動（輸送）サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施する。</p> <p>ウ 訪問型サービス A 従事者養成研修 訪問型サービス A を市町村に普及させるため、標準的なカリキュラム等を策定し、周知する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援・移動サービス担い手の年間養成者数 890 人 訪問型サービス A 従事者養成研修テキストの作成及び市町村への説明会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	生活支援・移動サービス担い手の年間養成者数 H29/451 人、H30/499 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援・移動サービス担い手の年間養成者数 H29/451 人、H30/499 人</p> <p>（1）事業の有効性 当該研修等の実施により見守り・買い物支援・外出支援などの生活支援サービスの担い手のすそ野を広げ、市町村における更なる担い手の育成につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が広域的な観点から生活支援サービスの担い手となる人材を養成することにより、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材 アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成。介護福祉士国家試験受験資格授与者数（津久井高校福祉科卒業生）のうち、50%以上の合格。	
事業の内容（当初計画）	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行う。実習実施校数：2校（津久井、二俣川看護福祉）、参加生徒：福祉科全生徒	
アウトプット指標（達成値）	少子高齢社会で必要とされている人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士国家試験受験資格授与者数（津久井高校福祉科卒業生）のうち、50%以上の合格。 観察できた → 指標：H29 67.6%、H30 56.3%</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により津久井高校生徒が介護福祉士国家試験受験資格を得ることができ、就職者のうち多くが介護福祉分野へ就職した。 受験資格取得者数：H29 23 名、H30 33 名 介護関係就職者／就職者：H29 17 名／19 名 H30 15 名／22 名</p> <p>（2）事業の効率性 津久井高校では、地元の事業所等と連携し、実習成果発表会を行うなど、地域密着型の養成校として地域に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 291,616 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 年間 550 人 ・国家試験対策講座合格率 81.3%	
事業の内容（当初計画）	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員の相談件数 年間 1,000 件 ・日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間 250 件	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア支援専門員の相談件数 年間 1,630 件 ・日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間 117 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉・介護分野への就労マッチング数 年間 414 人、国家試験対策講座合格率 67.2%	
	<p>（1）事業の有効性 かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かなマッチング支援を行うとともに、求職者のニーズに合わせた受入れ事業所の開拓と、就労後の定着が図られるよう施設・事業所に対し指導・助言を行うことで、福祉・介護分野における人材の確保・定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 求人・求職の双方向の視点で、きめ細かな相談対応、就労支援等を実施しており、多様な人材に対して効果的なマッチングができています。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 29,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 (平成 29・30 年度で一部終了) / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを行える介護職員の増加を図る アウトカム指標：喀痰吸引等研修修了者の増 (年間)：780 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に協力金を支給 ・ 研修時の指導看護師の指導に対する補填 ・ 実地研修を指導する看護師への研修実施 ・ 喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修修了後ブランクのある介護職員へのフォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 450件 (年間) ・ 実地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 240件 (年間) ・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 150件 (年間) ・ フォローアップ研修の実施 160 名 (年間) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 平成29年度156件 平成30年度262件 ・ 実地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 平成29年度252件 平成30年度244件 ・ 指導看護師研修 平成29年度181名 平成30年度廃止 <p>登録喀痰吸引等事業者 (事業者で研修が可能) の登録開始により、指導看護師研修の支援を終了となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォローアップ研修の実施 平成 29 年度 47 名 平成 30 年度 29 名 <p>高齢者向けサービス事業者よりも障害者向けサービス事業者の参加者が多く平成 30 年度で支援を終了となる。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の研修修了者の増 指標：実地研修修了者数：780 人	

	<p>(1) 事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により安定的に認定特定行為業務従事者の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の者対象の認定特定行為業務従事者は、行為の追加や対象者の追加等がある場合に、改めて実地研修を受講する必要があるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23(介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 25,952 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (第三号研修 平成 28 年度累計 3,352 人 → 平成 30 年度 3,710 人 180 人/年 増加見込み) (第一号、第二号研修 平成 28 年度累計 2,010 人 → 平成 30 年度 2,210 人 100 人/年 増加見込み)	
事業の内容 (当初計画)	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。(第一号、第二号研修は H29 のみ)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。 ・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 180 名以上受講) ・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 100 名以上受講)	
アウトプット指標 (達成値)	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成した。 ・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 228 名受講)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値 ：喀痰吸引等ができる介護人材の数 → 指標値：認定特定行為業務従事者認定証交付者数 (平成 31 年 4 月 1 日現在) 第三号研修修了者 4,400 件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者施設及び障がい者施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、介護技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>不特定多数の者対象に喀痰吸引等を行うための第一号、第二号研修は、高齢者施設でのニーズが高いため、高齢者施設を担当する課が受け持ち、また、特定の者対象に喀痰吸引等を行うための第三号研修は、特別支援学校や障がいサービス事業所でのニーズが高いため、障がい者福祉を担当する課が受け持ち、事業を実施した。この</p>	

	役割分担により、各研修の特性に対応した研修実施が可能となり、事業の効率化が図られた。
その他	第一号、第二号研修、第三号研修の実施と併せて、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者による事前の講習会（伝達講習）を実施した。また、第三号研修ではカリキュラムに「難病に特化した」要素を付加した個別性に着目した研修も実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 高齢者施設等職員研修事業	【総事業費】 1,640 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズの中で従事する職員により高い専門性が求められる。</p> <p>アウトカム指標：高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。</p> <p>【受講結果・見込一覧（数値は全て受講者述べ数）】</p> <p>管理者（施設長）研修 329 人（平成 22 年度～24 年度累計） 917 人（平成 22 年度～29 年度累計） →1,017 人（平成 30 年度末予定）</p> <p>介護職員研修 197 人（平成 22 年度～24 年度累計） 659 人（平成 22 年度～29 年度累計） → 759 人（平成 30 年度末予定）</p> <p>看護職員研修 163 人（平成 22 年度～24 年度累計） 608 人（平成 22 年度～29 年度累計） → 668 人（平成 30 年度末予定）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者（施設長）及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修受講者数（年間）：施設長・管理者研修 100 名程度、介護職員研修 100 名程度、看護職員研修 60 名程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>管理者（施設長）研修 329 人（平成 22 年度～24 年度累計） 917 人（平成 22 年度～29 年度累計） → 950 人（平成 30 年度末累計）</p> <p>介護職員研修 197 人（平成 22 年度～24 年度累計） 659 人（平成 22 年度～29 年度累計） → 704 人（平成 30 年度末累計）</p> <p>看護職員研修 163 人（平成 22 年度～24 年度累計） 608 人（平成 22 年度～29 年度累計） → 641 人（平成 30 年度末累計）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢者福祉施設職員のうち、研修を受講した数</p> <p>管理者（施設長）研修受講者 950 人（平成 22 年度～30 年度累計） 介護職員研修 704 人（平成 22 年度～30 年度累計） 看護職員研修 641 人（平成 22 年度～30 年度累計）</p> <p>観察できた→計画時に見込んだ数値には達しなかったが、研修の目的を達する人数の受講は概ね確保できた。達成しなかった理由としては、平成 30 年度に委託先の法人を変更し、初めて本研修業務を委託した影響により、受講者募集が十分でなかったため。令和元年度は、研修内容を変更して実施していく。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 研修種別ごとに対象となる高齢者福祉施設職員が研修を受講することにより、管内の当該施設職員が高い専門性を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を実施することにより高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図ることができた。</p>
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 看護師管理能力養成研修事業	【総事業費】 1,574 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 (公益社団法人神奈川県看護協会に事業委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※研修日は平成 31 年 1 月 17 日(木)、23 日(水)、2 月 2 日(土)	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等における、質の高いサービス提供を確保する必要性がある	
	アウトカム指標：看取りケア構築等による多職種連携の推進	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等の看護部門統括者を対象に、施設運営上の課題や解決に向けた取組を学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	3 日間の研修を 1 回実施し、50 人修了させる。	
アウトプット指標 (達成値)	H30 年度：修了者 56 人 (応募者 85 人、採用者 67 人、受講者 64 人) 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 ※過去の修了者数 (H27：63 人、H28：72 人、H29：61 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況 ・観察できた(H30) → 指標値：受講者多数で、目標値を上回った。	
	(1) 事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託し実施。レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.26】 潜在介護福祉士再就業促進支援事業	【総事業費】	8,888 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>介護福祉士のうち、潜在介護福祉士等となっている者が約 4 割となっており、介護分野への再就労へつなげることで人材確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：復職した潜在介護福祉士の数 年間 75 人</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>ア 再就業希望者の募集</p> <p>イ 基礎研修、技術研修の実施</p> <p>ウ 福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供</p> <p>エ 復職後のカウンセリングの実施</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 年間 20 名×5 地域=100 名		
アウトプット指標（達成値）		平成 29 年度	平成 30 年度
	研修受講者数	26 人	52 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職した潜在介護福祉士の数 観察できた → 潜在介護福祉士等 27 名が本事業に参加し、復職支援を受けている。</p> <p>（1）事業の有効性 離職した介護福祉士等が研修を受講することで、復職への不安を解消し、就職後のカウンセリングにより定着できるよう支援することで、介護事業所等への復職を促すことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護分野で就労していない潜在介護福祉士等を発掘し、福祉・介護分野の現場への復職を支援することで、即戦力となる介護人材の確保につながる。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 23,374 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： (ア) 現在利用率の低い小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の利用増を目指す。 【サービス量推計に対する利用者数割合】 76% (平成 28 年度) →80% (平成 29 年度) →84% (平成 30 年度) (イ～エ) 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、当研修を活用し介護人材を育成する。 【修了者見込み】 530 人 (平成 29 年度)、530 人 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の 4 事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 エ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア (セミナー事業)：小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護における普及啓発のためのセミナーを一般向けに 3 回、実務者向けに 7 回実施。 (アドバイザー事業)：15 程度の小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対して、アドバイザー派遣を実施(目安として各圏域 1 回以上)。 イ～エ (研修事業)：県全域における介護人材の確保及び認知症介護技術の向上のための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 4 回 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア （セミナー事業）：平成 30 年度実施回数 10 回参加者数 328 名 （アドバイザー事業）：平成 30 年度派遣事業所数 13 事業所 イ～エ （研修事業）：実施回数 8 回、修了者数 460 名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ア 小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数（かながわ高齢者保健福祉計画見込み値）割合 77%（平成 28 年度）→70%（平成 29 年度）→100%（平成 30 年度） 実績：4,474 名（平成 28 年度）→4,837 名（平成 29 年度）→5,381 名（平成 30 年度） イ～エ 認知症対応型サービス研修事業の修了者数合計 460 名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 募集定員 50 名 修了者数 22 名 修了者数割合 50%（平成 28 年度） →50%（平成 29 年度）→44%（平成 30 年度） ・認知症対応型サービス事業管理者研修 4 回 募集定員 400 名 修了者数 306 名 修了者数割合 87%（平成 28 年度） →91%（平成 29 年度）→76.5%（平成 30 年度） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 募集定員 120 名 修了者数 132 名 修了者数割合 99%（平成 28 年度） →98%（平成 29 年度）→110%（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 ア （セミナー事業） 一般向け、実務者向けともに予定回数を実施することができた。また、著名な講師に依頼するなど内容を魅力的なものにすることで、前年度と比較し参加率を 61%から 84%に向上させることができた。 セミナー参加者の理解度（研修終了後のアンケート） ・回収率：87.5%（287/328 名） ・サービスに対する理解について、「理解が深まった」と回答した者：83%（239/287 名） （アドバイザー事業） アドバイザーの受け入れ態勢が整っていない等の理由で事業所から参加を断られることがあり、派遣定員に達しなかったため、今後はより有効的な募集方法について検討する必要がある。 派遣を行った事業所については、利用者確保や職員の定着を課題としていることが依然として多いことから、アドバイ</p>

	<p>ザーの派遣により効果的な営業活動方法や職員の育成方法等の具体的な助言を行い、その必要性について認識・取組みを始めるきっかけとすることができた。</p> <p>イ～エ</p> <p>認知症介護に関する基本的な知識や事業の運営に必要な知識を習得することを目的として、各種研修を実施した。</p> <p>開設者研修では、利用者の立場に立ったケアを体験する現場体験を行った。管理者研修と計画作成担当者研修では、認知症に関する専門的な、または多面的な知識や技術の習得するためのプログラムを用意した。講義内容を踏まえた事例の演習を通して、本人を主体とした意思決定支援やチームアプローチ方法等を習得した介護人材を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア</p> <p>セミナー事業については、より多くの参加者を募るため開催会場を県内全体とするとともに、アクセスのよい場所で開催した。また、講演だけでなく、映画の上映会を実施する等、介護事業所関係者以外の一般利用者も参加しやすい内容とした。</p> <p>イ～エ</p> <p>開設者研修については、募集開始の時期を早くすることで受講決定を速めることができた。研修日の目途が早く立ち、現在業務に従事している事業者にとっても参加しやすい環境を整えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 65,364 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や、より質の高い適切な医療・介護の提供。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による、認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 認知症医療支援事業費 (年間) × 2 年</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし</p>	

て、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業

歯科医師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(5) 薬剤師認知症対応力向上研修

薬剤師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(6) 看護職員認知症対応力向上研修

看護職員を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

イ 認知症介護研修事業費 (年間) × 2年

(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修

認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。

(2) 認知症介護基礎研修

介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。

ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間) × 2年

(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修

認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップの研修を実施する。

(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業

かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。

(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修

認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。

(5) 歯科医師認知症対応力向上研修事業

歯科医師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(6) 薬剤師認知症対応力向上研修

薬剤師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(7) 認知症介護基礎研修

	<p>介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 平成 30 年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア 認知症医療支援事業費（年間）× 2 年</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 1 回実施（6 名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施（100 名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 2 回実施（300 名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業… 1 回実施（100 名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1 回実施（100 名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施（500 名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業費（年間）× 2 年</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施（2 名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 4 回実施（200 名養成）</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市（養成研修） 2 回実施（10 名養成） （フォローアップ研修） 1 回実施（30 名養成） ・川崎市（養成研修） 1 回実施（3 名養成） （フォローアップ研修） 1 回実施（30 名養成） ・相模原市（養成研修） 1 回実施（2 名養成） （フォローアップ研修） 1 回実施（10 名養成）

	<p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市 1回実施(50名養成) ・相模原市 1回実施(20名養成)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市 3回実施(210名養成) ・相模原市 4回実施(240名養成)</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市 1回実施(2名養成) ・川崎市 1回実施(1名養成) ・相模原市 1回実施(1名養成)</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市 1回実施(100名養成) ・川崎市 1回実施(100名養成) ・相模原市 1回実施(20名養成)</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市 1回実施(100名養成) ・川崎市 1回実施(100名養成) ・相模原市 1回実施(20名養成)</p> <p>(7) 認知症介護基礎研修 ・川崎市 6回実施(240名養成)</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費(年間)×3年 (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…1回実施(162名養成) (2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(192名養成)</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業費 (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 (養成研修) 2回実施(5名修了) (フォローアップ研修) 1回実施(40名修了)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…2回実施(67名修了)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(272名修了)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…1回実施(40名修了)</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施(107名修了)</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施(260名修了)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費 (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名修了)</p>

	<p>(2) 認知症介護基礎研修… 4回実施 (232名修了)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 (養成研修) 4回実施 (10名修了) (フォローアップ研修) 1回実施 (29名修了) ・川崎市 (養成研修) 1回実施 (3名修了) (フォローアップ研修) 1回実施 (31名修了) ・相模原市 (養成研修) 1回実施 (3名修了) (フォローアップ研修) 1回実施 (12名修了) <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 1回実施 (19名修了) ・相模原市 1回実施 (20名修了) <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 2回実施 (59名修了) ・相模原市 2回実施 (79名修了) <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 1回実施 (2名修了) ・川崎市 実施なし ・相模原市 1回実施 (1名修了) <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 1回実施 (50名修了) ・川崎市 1回実施 (26名修了) ・相模原市 1回実施 (25名修了) <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 1回実施 (68名養成) ・川崎市 1回実施 (52名養成) ・相模原市 1回実施 (34名養成) <p>(7) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 4回実施 (122名養成) <p>(8) 看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 1回実施 (187名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 2回実施 (147名修了)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修… 3回実施 (248名修了)</p>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：認知症の早期発見数、質の高い適切な医療・介護の提供状況観察できなかった。

	<p>(1) 事業の有効性 高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修対象に応じて、研修事業を県（または指定都市）直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】地域包括ケア人材育成 推進事業	【総事業費】 12,590 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センターの機能の強化、総合事業の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの地域ケア会議に参加する職種の増加 平成 28 年度 平均 10.8 職種 → 増加 ・県内全市町村の生活支援コーディネーターの配置 平成 28 年度 26 市町村 → 平成 29 年度 33 市町村 ・専門職派遣事業における地域ケア会議へのリハビリテーション専門職派遣 0 地域 (平成 28 年度) → 6 地域 ・終末期の介護について知識を得た介護職を中心とした研修参加人数 0 人 (平成 28 年度) → 220 人 	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業費</p> <p>(1) 地域包括ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言等を行い、市町村や地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>イ 生活支援コーディネーター養成研修</p> <p>生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員) を養成するための新規研修とフォローアップ研修 (前年度までの養成研修受講者と市町村職員等を対象) を実施する。また、モデル市町村で地域支え合いフォーラムを企画・実施する過程において生活支援体制整備事業の推進に資する顔の見える関係づくりを推進する。</p> <p>ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費</p> <p>リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。(29 年度のみ)</p> <p>エ 地域ケア多職種協働推進研修事業</p> <p>地域包括支援センター職員や介護職員を中心とした多職種を対象に、終末期介護等について必要な知識を習得する研修を実施する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の年間開催回数 2,800 回 ・専門職派遣事業の年間実施回数 65 回 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 平成 29 年度 養成 400 名・フォローアップ 250 名 平成 30 年度 養成 160 名・フォローアップ 250 名 （市町村の活動状況により変動あり） ・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数年間 140 名（29 年度） ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者数年間 220 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数</p> <p>平成 29 年度 2,469 回 平成 30 年度 2,239 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職派遣事業の活用回数 平成 29 年度 50 回 平成 30 年度 74 回 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 平成 29 年度 養成研修（延べ人数）254 名（実人数）130 名・ フォローアップ研修 109 名 地域支え合いフォーラム 232 名 平成 30 年度 養成研修（延べ人数）267 名（実人数）137 名・ フォローアップ研修 140 名 地域支え合いフォーラム 237 名 ・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数 平成 29 年度 76 名
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>① 地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守るネットワークが促進 観察できた リハビリテーション専門職をはじめ管理栄養士、歯科衛生士など各職種の参加回数が増えて多職種が参加するようになった。</p> <p>② 地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在宅医療との連携が促進 観察できた 会議での地域課題抽出に継続的に取り組んでおり、解決策として地域づくりやネットワーク形成に広がっている。保健福祉事務所実施のケア会議では在宅医療介護連携についての検討がされ、連携が進んでいる。</p> <p>③ すべての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始</p>

	<p>観察できた 各市町村の事業進行に合わせ、生活支援コーディネーターの配置および協議体の設置が増えているが全市町村ではない。市町村の担当職員も対象としたフォローアップ研修により、課題の共有や情報交換の機会となっている。また、地域支え合いフォーラムにより、生活支援コーディネーターが生活支援体制整備事業を地域住民に普及する機会を設けている。</p> <p>④ 地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーション専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活の質が向上</p> <p>観察できた 地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の参画に取り組む市町村は平成 28 年度よりも増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域ケア会議の実施、専門職派遣、生活支援コーディネーターの配置等が進み、地域包括ケア体制の構築が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修・フォローアップ研修や専門職派遣事業等を通じて、市町村が課題や他地域の成果を持ち帰るなど、県内市町村の人材育成に取り組んだ。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																							
事業名	【NO.30】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】	26,217 千円																					
事業の対象となる区域	県全域																							
事業の実施主体	神奈川県																							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。																							
	アウトカム指標： 職員のキャリアアップを図る環境を実現した事業者数 年間 150 事業者																							
事業の内容（当初計画）	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。																							
アウトプット指標（当初の目標値）	マネジメントセミナー受講事業者数 年間延 720 事業者 経営アドバイザー派遣回数 年間 30 事業者																							
アウトプット指標（達成値）	<p>【経営マネジメントセミナー】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業者数（延べ）</td> <td>341</td> <td>699</td> <td>715</td> <td>695</td> </tr> </tbody> </table> <p>【経営アドバイザー派遣】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣事業者数</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>					H27	H28	H29	H30	参加事業者数（延べ）	341	699	715	695		H27	H28	H29	H30	派遣事業者数	30	30	30	31
	H27	H28	H29	H30																				
参加事業者数（延べ）	341	699	715	695																				
	H27	H28	H29	H30																				
派遣事業者数	30	30	30	31																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：職員のキャリアアップを図る環境を実現した事業者数</p> <p>観察できた → 指標：185 事業者</p> <p>（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することにより、介護人材の確保・定着及び質の向上への取組みを行った。</p> <p>（2）事業の効率性 中小規模の介護事業所を対象として、個々の課題に応じて社会保険労務士や税理士等の専門家を 1 事業所あたり最大 5 回派遣し、各事業所が抱える労働環境にかかる課題の解決が図られた。</p>																							
その他																								